

地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想

佐 賀 県

1 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針

本県の県内総生産（平成21年度県民経済計算）は2兆7,813億円であり、産業別にみると、サービス業、製造業、卸売・小売業、不動産業の占める割合が高く、この4分野で全体の6割を占めている。また、産業大分類別就業者の構成比（平成17年国勢調査第二次基本集計）は、サービス業が29.3%（従事者123,976人）、卸売・小売業が21.9%（従事者92,659人）、製造業が15.1%（従事者64,056人）となっている。

これらの産業に従業者数の規模別にみると、サービス業では94.1%が、卸売・小売業では97.3%が、製造業では85.4%が従業員29人以下の中小企業である。（平成18年事業所・企業統計調査）

このように、中小企業が地域産業の基幹企業となっており、地域経済を支えている状況にあることから、これを積極的に支援していくことが重要な課題である。

本県には、ハウスみかんや佐賀のり等の全国一の生産量を誇る農林水産物、有田焼等の特色ある鉱工業品及びそれに係る技術、さらには嬉野温泉などの観光資源といった特色のある地域産業資源が数多く存在する。

今後、地域経済をさらに活性化させるためには、これら地域産業資源を有効に活用し、創意ある工夫と進取の精神で事業化にチャレンジする取組を一層推進する必要がある。

県としては、中小企業は地域経済の活力の源泉であるとの認識の下、先を見通した新商品の開発、新分野への進出や新たなサービスの開発等中小企業の動きを後押ししていくような支援策の充実を図っていき、地域経済の活性化や雇用の確保に努めることとする。

2 地域産業資源の内容

本県において、その産業資源を活用した中小企業による事業を促進する意義があると考えられる資源は、次表のとおりである。

なお、資源の選定は、中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（平成19年法律第39号）第4条及び国の地域産業資源活用事業の促進に関する基本方針に基づき行っている。

(1) 農林水産物

| 名称 | 地域産業資源に係る地域 |
|-----|----------------------------------|
| 米 | 県内全域 |
| 古代米 | 佐賀市、伊万里市、武雄市、小城市、神崎市、大町町、江北町、白石町 |
| 麦 | 県内全域 |
| 大豆 | 県内全域 |
| 梨 | 佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、小城市 |

| | |
|----------|------------------------------|
| みかん | 県内全域 |
| ゆず | 県内全域 |
| ぶどう | 県内全域 |
| 梅 | 県内全域 |
| 柿 | 県内全域 |
| きんかん | 佐賀市 |
| | 伊万里市、有田町 |
| いちご | 県内全域 |
| トマト | 県内全域 |
| たまねぎ | 県内全域 |
| アスパラガス | 県内全域 |
| 女山大根 | 佐賀市、唐津市、伊万里市、多久市 |
| レンコン | 佐賀市、鹿島市、小城市、江北町、白石町 |
| 茶 | 佐賀市、唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野市、神崎市 |
| レモングラス | 佐賀市、多久市、武雄市、小城市 |
| アイспラント | 佐賀市、唐津市 |
| 牛 | 県内全域 |
| 豚 | 県内全域 |
| 鶏 | 県内全域 |
| イノシシ | 県内全域 |
| しいたけ | 県内全域 |
| スギ | 県内全域 |
| 竹 | 県内全域 |
| 楠 | 県内全域 |
| 佐賀のり | 佐賀市、鹿島市、小城市、神崎市、白石町、太良町 |
| 呼子イカ | 唐津市 |
| 竹崎かに | 太良町 |
| 牡蠣 | 唐津市、伊万里市、玄海町 |
| | 鹿島市、太良町 |
| 唐津あじ | 唐津市 |
| 唐津さば | 唐津市 |
| マダイ | 唐津市、伊万里市、玄海町、有田町 |
| トラフグ | 唐津市、玄海町 |
| クルマエビ | 佐賀市、唐津市、伊万里市、鹿島市、小城市、白石町、太良町 |
| サザエ | 唐津市、玄海町 |

| | |
|-----------|---------------------|
| ヒオウギ貝 | 唐津市、玄海町 |
| 鎮西のあわび | 唐津市 |
| サルボウ（モガイ） | 佐賀市、鹿島市、小城市、白石町、太良町 |

(2) 鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術

| 名称 | 地域産業資源に係る地域 |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 伊万里・有田焼 | 伊万里市、武雄市、嬉野市、有田町 |
| 唐津焼 | 唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、嬉野市、玄海町、有田町、白石町 |
| 諸富家具・建具 | 佐賀市、神崎市 |
| 肥前びーどろ | 佐賀市 |
| 鹿島錦 | 鹿島市 |
| 佐賀錦 | 佐賀市 |
| 白石焼 | みやき町 |
| 名尾手漉和紙 | 佐賀市 |
| 鍋野手漉和紙 | 嬉野市 |
| 鍋島緞通 | 佐賀市 |
| 西川登竹細工 | 武雄市 |
| 浮立面 | 鹿島市 |
| 弓野人形 | 武雄市 |
| 温泉水（嬉野温泉） | 嬉野市 |
| 温泉水（武雄温泉） | 武雄市 |
| 温泉水（古湯温泉） | 佐賀市 |
| 温泉水（熊の川温泉） | 佐賀市 |
| <u>米粉</u> | <u>県内全域</u> |
| 小城羊羹 | 佐賀市、唐津市、鹿島市、小城市、白石町 |
| 丸ぼうろ | 県内全域 |
| 白玉饅頭 | 佐賀市 |
| <u>あめ菓子（ノンキー、あめがた、寿賀台（すがだい））</u> | <u>佐賀市</u> |
| 神埼そうめん | 神崎市 |
| <u>大町たろめん</u> | <u>大町町</u> |
| 茶 | 佐賀市、唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野市、神崎市 |
| 佐賀のり | 佐賀市、鹿島市、小城市、神崎市、白石町、太良町 |

| | |
|------------|---------------------|
| 粕漬け | 県内全域 |
| ガニ漬（がん漬） | 佐賀市、鹿島市、小城市、白石町、太良町 |
| 清酒（日本酒） | 県内全域 |
| 焼酎 | 県内全域 |
| 醤油 | 佐賀市、唐津市 |
| 肥前刃物 | 県内全域 |
| 自動車部品 | 県内全域 |
| ファインセラミックス | 県内全域 |

(3)文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源

| 名称 | 地域産業資源に係る地域 |
|-------------|-------------|
| 嬉野温泉 | 嬉野市 |
| 武雄温泉 | 武雄市 |
| 古湯温泉 | 佐賀市 |
| 熊の川温泉 | 佐賀市 |
| 竹崎温泉 | 太良町 |
| 吉野ヶ里遺跡 | 神埼市、吉野ヶ里町 |
| 名護屋城跡 | 唐津市 |
| 佐賀城跡 | 佐賀市 |
| 基肄城跡 | 基山町 |
| 勝尾城筑紫氏遺跡 | 鳥栖市 |
| <u>恵比寿像</u> | <u>佐賀市</u> |
| 九年庵 | 神埼市 |
| 祐徳稲荷神社 | 鹿島市 |
| 多久聖廟 | 多久市 |
| 西溪公園 | 多久市 |
| 大興善寺 | 基山町 |
| 切木ぼたん | 唐津市 |
| 大楠 | 武雄市 |
| 見帰りの滝 | 唐津市 |
| 観音の滝 | 唐津市 |
| 清水の滝 | 小城市 |
| 蕨野の棚田 | 唐津市 |
| 大浦の棚田 | 唐津市 |
| 浜野浦の棚田 | 玄海町 |

| | |
|------------------------------|--|
| 岳の棚田 | 有田町 |
| 江里山の棚田 | 小城市 |
| 西の谷の棚田 | 佐賀市 |
| 清水川 | 小城市 |
| 竜門の清水 | 有田町 |
| 脊振山系（天山、脊振・北山、川上・金立の各県立自然公園） | 佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町 |
| 三瀬そば街道 | 佐賀市 |
| 長崎街道 | 佐賀市、鳥栖市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、大町町、江北町、白石町、太良町 |
| 有田町有田内山伝統的建造物群保存地区 | 有田町 |
| 嬉野市塩田津伝統的建造物群保存地区 | 嬉野市 |
| 鹿島市浜庄津町浜金屋町伝統的建造物群保存地区 | 鹿島市 |
| 鹿島市浜中町八本木宿伝統的建造物群保存地区 | 鹿島市 |
| 伊万里市大川内山地区 | 伊万里市 |
| 有田陶器市 | 有田町 |
| 佐賀インターナショナル・バルーンフェスタ | 佐賀市 |
| 佐賀城下ひなまつり | 佐賀市 |
| 唐津くんち | 唐津市 |
| 有明海 | 佐賀市、鹿島市、小城市、白石町、太良町 |
| 玄海・玄界灘 | 唐津市、玄海町 |

3 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策

県内各地域には、様々な業種に多数の中小企業が存在している。これらの企業が地域産業資源を活用し新たな事業活動に取り組むこと、あるいは創業により新たな経済主体が地域経済に登場することが、本県経済の活性化をもたらす原動力になるものである。

県内には、高度かつ希少な技術や技能を蓄積した企業や大学等の研究機関から伝統工芸、食材や街並み・観光資源など、様々な地域産業資源が存在している。地域経済の活性化を図るには、かかる地域産業資源の戦略的活用が不可欠であり、その中核的役割を担う主体は、これから地域産業資源を活用して新たに事業を開始したり、その地域に密着して事業を展開しようとする各地域の中小企業である。

県としては、これまでも、地元密着型の中小企業の創出や地域に根付いた中小企業による革新的な事業活動への取組の促進が、本県経済の活性化に資するとの考え方の下に、中小企業支援施策を展開してきたところであるが、今後とも、そのような視点に立って、引き続き中小企業に対する支援に積極的に取り組むこととする。

(1) 個別地域産業資源に関する施策

① 農林水産物の振興施策

○ 「食」と「農」の絆づくり

県民に新鮮で安全・安心な県産農産物を提供する機会を増加させるため、農産物直売所や卸売市場の機能を活用するなどして、県産農産物の県内供給体制の整備を推進する。

○ 人と環境にやさしい農業の推進

- ・ 有機栽培、特別栽培、エコ農業などの環境保全型農業の取組拡大を図る。
- ・ 環境保全型農業により生産された農産物に対する認知度向上に向けた取組やマーケティング活動を推進し、安全・安心な農産物の販路を拡大する。

○ 競争力のある売れる農産物の生産振興

- ・ 効率的で安定的な生産体制を整備するとともに、特別栽培米等の生産拡大や、優良品種の導入・新品種の開発などにより、消費者・実需者から選ばれる売れる米・麦・大豆づくりを推進する。
- ・ 多彩な野菜、果実等を供給できる産地づくりの強化や、特色ある産品づくりなどを進めることにより競争力があり収益性の高い園芸農業を展開する。
- ・ 肥育素牛の県内自給率の向上による「佐賀牛」のブランド力の一層の強化や、家畜の改良・飼養技術の一層の向上などによる畜産物の高品質化・低コスト化などを推進する。
- ・ 農産物の付加価値を高めるとともに、需要の拡大を図るため、豊富で安全・安心な県産農産物を利用した多彩な加工品の開発に向け、食品産業等との農商工連携の強化を推進する。

○ 元気な農業経営者の育成

- ・ 個別大規模農家への農地の面積集積による経営規模の拡大や地域営農組織の農業生産法人への移行を推進する。
- ・ 優れた技術や経営能力を持ち「売れるものづくり」を基本として、高品質化や生産

コストの低減などに取り組むプロ農家の育成を推進する。

○ 森林資源の循環利用の推進

- ・ 森林作業の集団化・協業化及び機械化を推進し、木材の計画的かつ安定的な生産体制を確立する。
- ・ 木材を安定して供給できる流通・加工システムづくりにより県産木材の利用拡大を図る。
- ・ 県民に対して県産木材利用の意義、木の良さや文化についての理解の醸成を図る。
- ・ 優れた知識と技術を有する林業担い手の育成や、しいたけやたけのこ等の特用林産物の生産振興による所得向上を図る。

○ つくり育て、管理する漁業の推進

- ・ 沿岸漁場の機能回復や生産力向上のための取組を推進し、水産資源の回復・増大を図る。
- ・ 玄海、有明海の海域特性に応じた養殖業の振興を図る。
- ・ ノリ養殖業の効率的かつ環境に見合った生産体制の確立を図る。
- ・ 売れる加工品づくりなどの取組を支援する。
- ・ 魚介類資源の保護・育成や漁場環境の保全のための取組を積極的に行う漁業者等を育成するとともに、経営者意識の向上を図る。

○ 佐賀ブランドの向上

- ・ 台湾において県産ハウスみかんをトップブランドに育て、これを牽引役として、トップブランドを他の県産品や台湾以外の地域にまで順次拡大させ佐賀ブランドの確立を図る。
- ・ 「佐賀のり」の新たな評価基準を前面に打ち出したプロモーション活動により「佐賀海苔[®] 有明海一番」ブランドの確立を図る。

② 本県を代表する伊万里・有田焼、唐津焼、諸富家具・建具の振興施策

ア 伊万里・有田焼の振興施策

○ 高付加価値商品開発・情報発信

- ・ デザイン力及びマーケティング力を高め、地域産業資源である伝統技法や製造技術を融合して、消費者ニーズに適合した高付加価値商品の開発を図る。
- ・ 同時に情報を効果的に発信できる商品提供手法の開発を図る。

○ 窯業技術の高度化による時代に適合した新商品開発・用途開発

長い歴史の中で培われた技術や窯業技術センターや窯業大学校に蓄積された優れた技術を基盤として現代のトレンドに適合した製品開発や用途開発を図る。

○ 意欲的な事業者グループによる新商品開発・販路開拓

事業者グループが、創意工夫を凝らして実施する新規性・独創性等の高い商品開発や販路開拓の取組を産地全体で推進する。

○ 市場の潜在需要を喚起する業態変革

蓄積された優れた技術を活用し、異業種とコラボレートすることにより、飽和期に到達したマーケットにおけるニッチ市場の開拓（観光と窯業、教育と食関連産業、介護・福祉分野と食関連産業など複数業種のコラボレートによる業態開発）を図る。

○ 窯業と観光と文化を組み合わせた地域資源の創設

窯業技術を生かした商業の町としての多様なサービスを創造することにより、個性的で質の高い観光と文化を構築するとともに、国際陶磁文化都市を目指す。

イ 唐津焼の振興施策

○ ブランド力向上・情報発信による需要開拓

平成20年7月の地域団体商標への登録を契機として、信頼性の高い伝統工芸品であるという付加価値をアピールするとともに、消費者に唐津焼の知識を深めてもらうために全国各地で展示会等を開催し、PR・情報提供を行うことにより需要の掘り起こしを図る。

○ 産学官連携による後継者・人材育成

伝統産業の技術革新の中核となる若手人材などを対象に、地元自治体、産業界等との産学官連携により、伝統工芸技術を基礎として、シンクロトン放射光施設等の先端化学技術やマーケットイン型の経営戦略技術の融合による人材養成プログラムを実施することにより、現代の生活の中にマッチする商品を生み出せる人材の育成を図る。

ウ 諸富家具・建具の振興施策

○ 県産材を利用した新商品開発

木材価格の高騰により、安定した条件での輸入材の入手が困難になってきているため、木材産地（富士大和森林組合）など関係機関とタイアップした県産材を利用した新商品の開発、販売ルートの開拓に取り組む。

○ 大消費地への新たな販路開拓

諸富家具の事業者の多くが中小零細企業であり、東京、大阪といった大消費地への販売経路を持たないため、初期投資が少なく、経営リスクも低い通信販売やインターネット販売に進出することで、新たな販路を開拓する。

○ 意欲的な事業者グループによる新商品開発・販路開拓

事業者グループが、創意工夫を凝らして実施する新規性・独創性等の高い商品開発や販路開拓の取組を産地全体で推進する。

③ その他の伝統工芸品の振興施策

○ 新商品開発、販路開拓、後継者育成及び商品PRの推進

- ・ 伝統的な技術・技法を活かしつつも、現代の生活様式にあった新商品の開発に取り組むとともに、異業種と連携した新商品の開発も視野に入れていく。
- ・ 魅力ある新商品の開発と合わせて、全国規模の見本市への出展など新たな販路の開拓に取り組む。また、初期投資が少なく、経営リスクも低い通信販売やインターネット販売により新たな需要開拓を図る。
- ・ 伝統工芸品をより身近なものとするため、市や町のイベント等での展示販売や地元の子供たちに対する製作体験学習といったPR活動などにも積極的に取り組む。
- ・ 伝統の技術・技法を伝え、守っていくために若手作家への技術指導を行う。

④ 農水産物加工品の振興施策

- 県産農水産物加工品が大都市圏の百貨店・高質スーパーなどの小売店で定番で取り扱ってもらい、より多くの消費者に購入してもらうことを目指して、
 - ・ 商品開発力、品質管理及び販売方針等を主なテーマに、専門家のアドバイスを通じた県内事業者のスキルアップを目指す「事業者育成セミナー」を開催する。
 - ・ 地元県内に大都市圏・福岡都市圏などから百貨店バイヤー、卸営業を招いた商談会を開催し、県内企業にバイヤーなどとの商談機会を提供する。
 - ・ 首都圏などで開催される大規模な食品の総合見本市に佐賀県としてブースを設けたり、大手卸主催の見本市に県産品を投入することで、県内企業に数多くのバイヤー・従業員との商談機会を提供する。
 - ・ 首都圏に専任職員を配置し、問屋機能を有する卸売企業への県産品の商品提案や情報収集を行うことで、県内企業（商品）が販売先である卸や百貨店・高質スーパーなどへの営業をかける際の支援を行い、販売力を強化する。
 - ・ 大都市圏での高質スーパー、百貨店及びレストランなどにおいて、テスト販売の場としてフェアを開催し、卸、店舗、消費者等の反応、評価を把握し、定番化に向けた商品改良、流通開拓に取り組む。
- など、県内企業への支援を積極的に推進していく。

⑤ 清酒（日本酒）及び焼酎の振興施策

- 認定品のブランド価値を高める取組を重点的に行っていくため、
 - ・ 首都圏や福岡等での酒類販売店や高級食品店等での取り扱い促進
 - ・ 県内酒類販売店や飲食店、旅館等への取扱促進
 - ・ マスメディアへのパブリシティ活動や県広報を活用したPR
- を実施するなど、酒造会社等と連携して、制度PR、認定品の企画商品の開発、販売促進等を通して、ブランド化を図っていく。

⑥ 醤油の振興施策

- 醤油業者の育成・指導を行うとともに、佐賀県醸造研究会（醤油業者の若手が会員）への支援による後継者の育成・指導等を通して、新製品開発及び品質の向上・安定化を図っていく。

⑦ 自動車部品の製造に係る振興施策

- 重点支援チームによる企業支援
自動車関連企業との取引拡大や新規取引を早急に目指している地場企業を個別重点的にきめ細かな支援を行うことにより、自動車関連取引を着実に拡大させるとともに、地場調達を希望している一次部品メーカーのニーズに応える。個別企業毎の課題に応じて、支援チーム（自動車メーカーOB等をリーダーとする5名のスタッフ）を結成し、課題解決のための支援を実施する。
- 参入促進のためのマッチング支援
県内外の自動車メーカー、一次部品メーカー等との商談会や工場見学会を開催し、取引拡大及び新規参入を促進する。

○ 人材の確保・育成支援

・ 人材の量的確保支援

工業高校生の企業での就業体験、企業関係者による教育訓練機関での講義、教員の県内企業への派遣研修などを拡充することにより、工業高校等の生徒及び教員の県内企業に対する理解を深めてもらい、新卒者の県内就職率の向上を図る。

また、県外の人材に対する情報発信や専任アドバイザーによるUターン就職支援や、中途退職者の職業訓練などによる就業促進を行う。

・ 優れた技術者の育成支援

工業高校における技能教育の充実、産業技術学院における自動車産業向け在職者訓練の実施、企業の技術者が大学等で研修を受講する場合の助成、佐賀大学との連携による「ものづくり技術者育成講座」の実施により、工業高校生や在職者の技術レベルの向上を図る。

・ 産学官による自動車人材育成ネットワークの形成

上記の人材確保・育成支援を実施していくために、産学官連携・協働による連絡体制（協力体制）を構築する。

⑧ ファインセラミックスの生産に係る振興施策

○ 水素・燃料電池関連分野の産業を新たに創出するためには、核となる複数の企業と部品提供ができる多くの協力企業を育成する必要がある。そのために、中核となり得る県内企業の育成や県外からの企業誘致を軸に事業展開を実施していく。

⑨ 観光等の振興施策

○ 観光客に「選ばれる佐賀県」の実現を目指し、市町や観光事業者と一体となって、観光地の磨き上げや受入体制の充実など、ハード・ソフト・人の磨き上げに取り組んでいく。

○ 国内大都市圏や東アジア等からの観光客誘致については、広域的な取組が有効であるため、九州観光推進機構の取組も活かしながら、本県独自で九州の中の佐賀県を強く国内外にアピールする。

(2) 関連する施策(地域産業資源の活用に関わらず利用可能な施策)

中小企業は経営資源が限られており、原材料価格の高騰など外的要因の変化に対して、自助努力のみでは対応が難しいため、今後とも、きめ細かな支援を行い、地域経済の活性化に努めていく必要がある。

そのため、県では、佐賀県地域産業支援センターや商工会等の中小企業関係団体、県工業技術センター等の試験研究機関等が互いに連携を図りながら、地域産業資源を活用した新商品や新たなサービスの開発、中小企業の新分野への進出や経営基盤の強化のほか、本県が全国に先駆けて実施したトライアル発注事業の全国ネットワーク化などによる一層の販路開拓の支援など、県内中小企業の多様なニーズに対応した中小企業対策を実施する。

① 多様な相談に対する総合的な支援

- 財団法人佐賀県地域産業支援センターにおいては、創業・ベンチャー、経営革新を目指す中小企業者等が、経営ノウハウや人材等のソフト面の経営資源を円滑に確保できるようにワンストップサービスを提供し、また、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく中核的支援機関として、佐賀県工業技術センターをはじめとする新事業支援機関と連携して、次のような支援活動を行う。
 - ・ マネージャーの設置、窓口相談の実施、専門家の派遣、ベンチャー交流ネットワーク(異業種交流)の開催、ICT利活用による経営力向上の支援 など
- 様々な経営課題に対しては、中小企業や組合等の技術、人材、情報等の経営資源の確保を支援するため、民間の専門家を派遣し、診断・助言を行う。

また、経営戦略の見直しや新事業展開のために人材を必要としている中小・ベンチャー企業と、退職後も自らの知識・経験などのノウハウを活かしたいという意欲を持った企業OBとのマッチングも行う。

② 研究開発のための支援

(新製品・新技術等に対する研究開発支援)

- 財団法人佐賀県地域産業支援センターにおいて、県内中小企業等が行う次世代の本県経済をリードする分野における既存技術の高度化、新技術の開発、デザイン開発、試作品開発等の事業に対して支援する。

(産学官共同研究への支援)

- 県内企業の技術革新や新事業の創出につなげるため、産学官のチームを形成し、ニーズの掘り起こしから、大学等の研究成果の橋渡し、研究開発、販路開拓までを見据えた一貫支援を行う。

(新エネルギー関連分野に対する研究開発支援等)

- 佐賀県内の知的資源や技術等が活用できる新エネルギー分野に特化した新エネルギー関連産業集積プロジェクト事業として、県内企業が行う技術開発や大学等との共同研究を支援する。
- 今後、県内に新エネルギー関連産業の集積(県内企業の育成、県外企業の誘致)を進めるには、研究開発支援とあわせ、工業系高校生を対象とした人材育成や燃料電池自動車の展示や試乗会等の普及啓発などを総合的に実施していく。

(佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターの利活用促進)

- 産学官連携による研究開発の拠点として整備した「佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター」では、現在、企業、大学、公設試等、様々な機関による利用が進んでいる。シンクロトロン光を用いると、これまで困難であった超微量物質の分析、解析やナノレベルでの超精密加工が可能となるなど、様々な分野での応用が期待できることから、当センターの利活用を促進し、その研究成果を活かして、地域産業の高度化や新産業の育成を図る。

(研究開発室の貸出等)

- 新製品新技術の開発(ソフト開発を含む)等に取り組む県内の中小企業等に対し、佐

賀県地域産業支援センターの研究開発室の貸出（6室）を行う。

また、同センターのマネージャー等がインキュベーションマネージャーとして、入居企業に対する助言等のソフト支援を行う。

③ 販路拡大のための支援

（大都市圏での新製品・新技術等の販路開拓）

- 県内中小企業等が開発した製品等について、県の機関が試験的に発注し、また、使用後は当該製品等の有用性を評価し、官公庁での受注実績をつくることにより、県内中小企業等の販路開拓を支援する。
- 財団法人佐賀県地域産業支援センターにおいて、県内中小企業等が自ら開発した新製品・新技術等を県外で開催される見本市等に出展する場合に、その出展経費の一部を補助することによって、新たな市場を切り開こうとする県内中小企業等を支援する。
また、中小企業等の営業力強化のための研修を実施する。

（大都市圏での県産品の営業支援・販路拡大）

- 県産品の販路開拓を推進するとともに、県内事業者の販売力と商品力を高めるため、
 - ・ 県内事業者の東京、大阪等の大都市圏での県産品販売に係る営業力を強化するために、首都圏に専任職員を配置し、卸売企業への県産品の商品提案や情報収集を行うなど、県内事業者の営業活動のサポートを行う。
 - ・ 県内事業者を対象に、「事業者育成セミナー」を開催し、専門家等によるアドバイス等を通じて、商品開発力、品質管理及び販売方針等を主なテーマに、県内事業者のスキルアップを目指す。
- 大都市圏の百貨店、小売店において、県産品の販路拡大と情報発信の場を確保し、県産品の認知度及びポジショニングを高めるとともに、定番商品としての取扱を目指すため、
 - ・ 県産品の販路開拓を促進するため、県内中小企業者と大都市圏の卸や百貨店等バイヤーとの商談会の開催と全国見本市への出展を支援する。
 - ・ 大都市圏での高質スーパー、百貨店及びレストランなどにおいて、テスト販売の場としてフェアを開催し、卸、店舗、消費者等の反応、評価を把握し、県内事業者へフィードバックをすることで、定番化に向けた商品改良、流通開拓を支援する。

（下請中小企業の取引拡大）

- 財団法人佐賀県地域産業支援センターにおいて、県内下請中小企業を対象とした受発注商談会の開催、個別マッチングなどの取引あっせんを行うことにより、県内中小企業の取引先確保や販路開拓を支援する。

④ 経営基盤の強化のための支援

（独立開業・創業に対する資金調達）

- 開業しようとする事業に対し、同一事業に1年以上従事していた者、法律上の資格を有する者、又は公的機関が主催する起業家育成研修若しくは公的職業能力開発施設において技能等を修得した者の開業に対し、必要資金の5分の4以内を低利・長期で融資する。
- 事業を営んでいない個人または会社（事業を営んでいない個人により設立された会社に

限る。)であって、創業しようとする者又は創業後1年以内の者に対し、自己資金の範囲内を限度として、低利・長期で融資する。

(新製品の開発・技術の高度化に対する支援)

- 佐賀県工業技術センター、佐賀県窯業技術センターの研究員が、計画的に企業を訪問し、各企業の生産現場において技術指導等を実施する。
- 佐賀県工業技術センターや佐賀県窯業技術センターの研究員が中心となり、研究成果の移転や企業の連携を図るため、企業の技術者等を対象に、研究会方式による研究開発手法の指導や技術的な相談・指導等を行う。

(経営革新に対する支援)

- 経営革新計画の承認を行うとともに、承認後の企業の取組みのフォローアップを行い、中小企業等の創意ある向上発展を図る。

(生産の基盤づくりに対する支援)

- 財団法人佐賀県地域産業支援センターにもものづくり技術アドバイザーを配置し、県内中小企業等が抱えている経営・技術等の課題について、現場での指導助言を行なう。

(経営安定化等に対する支援)

- 中小企業者の経営の合理化、安定強化を図るために低利融資を行う。また、中小企業者の特定施策の推進について低利融資を行う。
- 中小企業者の負担軽減を図るため、信用保証料の一部を補給する。
- 県内企業の経営の安定や強化を図るため、県、県信用保証協会、県内金融機関が連携し、無担保・第三者保証人不要・迅速な保証審査による融資を行う。
- 中小企業者の設備投資を支援するため、県、県信用保証協会、県内金融機関が連携し、最大1億円の設備資金を融資する。
- 信用保証協会の保証承諾を促進し、中小企業者の倒産防止や経営革新の取組みを支援するために、損失補償を行う。
- 小規模事業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の割賦・リースを行う。
- 貸与機関が行う設備貸与事業の円滑化を図り、利用事業者の潜在的な割賦損料負担の増加を抑制する。

⑤ 海外事業展開のための支援

(国際経済活動に対する支援)

- 貿易投資総合情報のデータベースを活用し、専門の相談員による質の高い情報提供・相談サービスを行い、地域産業、企業の国際ビジネスの促進を図る。